

# 高根沢町地球温暖化対策推進実行計画（区域施策編）2024～2025 版（概要版）

## 第1章 地球温暖化対策推進実行計画（区域施策編）とは

### 計画策定の背景と目的

本町では、令和4(2022)年5月に「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指す「高根沢町ゼロカーボンシティ宣言」をしました。この計画は、2050年カーボンニュートラルを実現するために、住民・事業者・町が地球温暖化防止と影響の緩和を推進することを目的としています。

### 計画の適用範囲

本町全域とし、住民・町内の事業者・行政（町）のすべてを対象とします。

### 対象とする温室効果ガス

CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）を対象とします。

### 計画の目標年度・基準年度・目標値

区分	年度	CO <sub>2</sub> 削減目標
基準年度	平成 25(2013)年度	-
目標年度	令和 12(2030)年度	46%
	令和 32(2050)年度	100%

### 計画の期間

令和6(2024)～令和7(2025)年度

上位計画である次期地域経営計画の計画期間が令和8年度からとなっているため、この計画もこれに合わせて見直します。

## 第2章 高根沢町内の温室効果ガス排出量の推計・要因分析

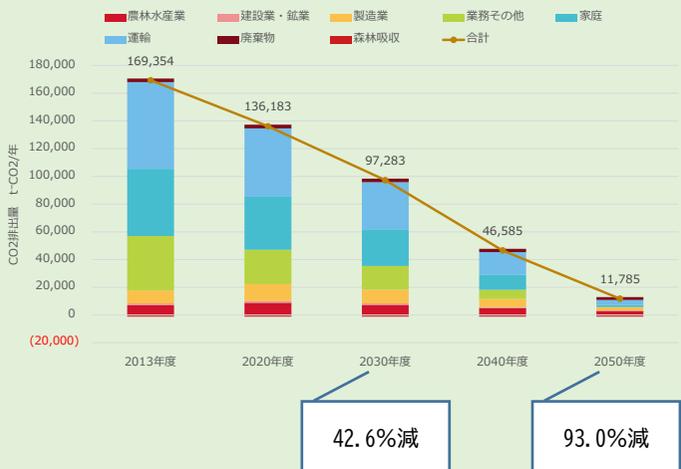
### 温室効果ガスの現況

本町では、自動車、家庭、業務その他の温室効果ガスの排出量が多く、基準年度と比較すると、令和2(2020)年は19.6%の削減となっています。



### 将来推計の結果

将来推計の結果、人口や経済成長、国が試算している技術革新や電力のCO<sub>2</sub>排出係数の変化を適用しても、本町は2050年度に脱炭素を達成することが難しく、町ならではの追加対策が必要であるとわかりました。



## 第3章 再生可能エネルギーの状況

### 再生可能エネルギーの導入必要量・導入ポテンシャル

再生可能エネルギー導入調査の結果、本町の再生可能エネルギー導入ポテンシャルは太陽光発電と中小水力発電のみとなりました。

再生可能エネルギー導入必要量は、省エネ技術の進歩等の影響で2030年より2050年の方が少なくなっています。

年度	太陽光発電	中小水力発電
令和 12(2030)年度	41MW	1MW
令和 32(2050)年度	32MW	1MW

太陽光発電は、戸建住宅、事業所、集合住宅など建物の屋根に設置する自家消費型発電が有効と考えられます。農地保護の観点から、土地より建物への太陽光発電設備の設置を優先することとします。

## 第4章 計画の目標と高根沢町の目指す将来像

### 計画の目標値

年度	CO <sub>2</sub> 削減目標	CO <sub>2</sub> 排出量
平成 25(2013)年度	-	169,354 t-CO <sub>2</sub>
令和 12(2030)年度	46%	91,451 t-CO <sub>2</sub>
令和 32(2050)年度	100%	0 t-CO <sub>2</sub>

### 高根沢町の目指す将来像

**「未来へつなぐまちづくりゼロカーボンシティたかねざわ」**

### 基本的な方向性

着実な省エネ化や建物系の太陽光発電など、地道な取り組みを確実に広げ、カーボンニュートラルを目指します。

## 第5章 削減目標の達成に向けた取り組み

### 目指す将来像を実現するための6つの取り組み

- ①省エネルギー化の促進  
建物の省エネ化、断熱リフォーム、電化促進など
- ②再生可能エネルギーの導入促進  
地産地消の再エネ導入、蓄電池の導入など
- ③環境負荷の少ない交通手段の普及促進  
ZEV 導入環境整備、EV 充電器の普及促進など
- ④行動やライフスタイルの変容促進
- ⑤新たな技術の導入検討
- ⑥吸収源の増加

## 第6章 区域施策編の推進体制

### 推進体制

庁内各課の連携、住民・事業者・町の連携・協働、国・県・周辺自治体との連携・協力・情報提供

### 進捗管理

施策の実施状況を定期的に公表し、PCDA サイクルによる進捗管理を実施します。また、必要に応じて施策などの全体的な見直しや計画の改定を行います。